

野辺地町林道施設長寿命化計画 (個別施設計画)

野辺地町

令和2年7月

野辺地町林道施設長寿命化計画（個別施設計画）

1 基本的事項

野辺地町が管理する林道施設は、林道橋が3橋となっている。架設から約15年～30年ほど経過していることや、下北半島縦貫道路のこ道橋であることから、破損が確認されてからの修繕では、莫大な修繕費用が発生することが懸念される。

近年合理的かつ効果的な手法による公共資産の維持管理が強く求められており、今後増大が見込まれる橋梁の修繕等について、長寿命化を図り可能な限りコストを縮減していくことを基本方針とする。

2 対象施設

本計画の対象とする施設は別紙のとおりである。

3 計画期間

本計画における施設毎の計画期間は別紙のとおりである。

4 施設の優先度

本計画における施設毎の優先度は別紙のとおりである。

5 施設の状態等

本計画の策定にあたって実施した点検・診断により把握された施設毎の状態については別紙のとおりである。

6 対策内容と実施時期

上記「施設の優先度」及び「施設の状況等」を踏まえ、施設毎に講じる対策の内容及び実施の時期について別紙のとおり計画する。

7 対策費用

個別施設毎の対策費用の概算については別紙のとおりである。なお、この金額は計画策定時点における概算であり、社会情勢の変化等により、金額に変動が生じる場合がある。